



TNFD 提言に基づく開示に向けた取組みについて

農林中央金庫（代表理事理事長：奥和登、以下「当金庫」）は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD = Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）（※1）が2023年9月18日に公表した開示提言（TNFD 提言）の採用者（TNFD Adopter）（※2）に登録したことをお知らせいたします。

当金庫は、エグゼクティブアドバイザーの秀島弘高が2022年11月よりTNFDタスクフォース・メンバーへ参画したことを通じて、開示提言の開発や国内外での普及に貢献してまいりました。2023年3月には当金庫ポートフォリオの自然への依存とインパクトの分析について、TNFD 提言ベータ版を参照した初期的な開示を実施しております（※3）。

今後、TNFD 提言の採用者として、同提言に沿った態勢整備や取組みの推進、および開示の充実に取り組んでまいります。

当金庫は「持てるすべてを「いのち」に向けて。ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をめぐみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます」をパーパスとして掲げています。

地球の生態系は、農林水産業が始まる前から、人間に豊かな食の恵みを与え、「いのち」を育んできました。農林水産業が地球の生態系から生み出す「いのち」は、その先に連なるたくさんの「いのち」の営みに繋がり、私たちが暮らす社会を形作っています。

未来へと受け継がれるこの「いのち」の連鎖を、より豊かで確かなものにするために、当金庫はTNFDの取組みに賛同し、ネイチャーポジティブ（※4）に貢献する取組みを推進してまいります。

【ご参考】

(※1) TNFD (<https://tnfd.global/>) とは、2021年6月に正式に発足した、自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアティブで、2023年9月18日に開示提言の正式版(v1.0)を公表しました。TNFD提言は企業と金融機関に、自然関連課題を特定し、評価し、管理し、そして適切な場合は開示するためのリスク管理と開示の枠組みを提供するものです。

(※2) TNFD Adopter (<https://tnfd.global/engage/tnfd-adopters/>) とは、TNFD提言に基づき開示を行う意思をTNFDのウェブサイト登録を行った企業等を指します。提言の採用企業等は、登録にあたって2024年度分または2025年度分のいずれかにおいてTNFD提言に準拠した開示を行う必要があります。2024年1月10日までに早期採用者として登録した企業等は、同月にスイス・ダボスで開催される世界経済フォーラムの年次総会(ダボス会議)にてEarly Adopter(早期採用者)として公表される予定です。

(※3) https://www.nochubank.or.jp/news/news_release/2023/post-921.html

(※4) ネイチャーポジティブとは、自然資本・生物多様性の喪失を食い止め、回復基調に乗せることを意味します。

【本件に関するお問い合わせ先】

(プレスリリース、報道等にかかるお問い合わせ)

農林中央金庫 コーポレートデザイン部

広報コミュニケーション班(宮澤・水元) Tel: 03-6362-7172

(当金庫のTNFD対応にかかるお問い合わせ)

農林中央金庫 コーポレートデザイン部

サステナブル経営班(増岡・梶間) Tel: 050-3853-0538/9480